

## 令和6年 第8回松前町農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年8月22日（木） 午前9時30分～午前9時58分
- 2 開催場所 松前町役場6階会議室
- 3 出席委員（12人）
- 4 欠席委員（2人）
- 5 議事録署名人の指名について（2人）
- 6 議事日程  
議案第169号 農地法第4条第1項の規定による許可申請の件（1件）  
議案第170号 農用地利用集積計画の決定の件
- 7 農業委員会事務局職員（4人）

## 8 会議の概要

### ○事務局

ただ今より令和6年第8回松前町農業委員会総会を開催します。それでは、議長よろしくお願ひします。本日の議案に一部変更がございますので、議事に入る前に、事務局から説明します。議案第168号で審議予定であった農地法第3条の許可申請の案件ですが、譲受人から詳しく話を伺う中で、申請地で何を植えるのか、どのようにその作物を作っていくのかという営農計画が定まっていなかったことが分かりましたので、本日の審議は取り止めとさせていただきます。

### ○議長

～あいさつ～

本日は、〇〇委員、〇〇委員が欠席する旨の連絡がありましたので、御報告します。松前町農業委員会会議規則第7条の規定により在任中委員の過半数が出席しておりますので会議は成立します。

続きまして、本日の議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、2番〇〇委員、3番〇〇委員、兩名を指名します。

それでは、議案審議に入ります。議案第169号農地法第4条第1項の規定による許可申請の件について次のとおり許可申請の提出があったので、審議決定たまわりたく提案いたします。受付番号1番について、事務局より説明を求めます。

### ○事務局

受付番号1番

土地の表示 〇〇、田、面積515㎡

申請人 〇〇

転用目的 貸露天駐車場

農地区分 2種農地

以上です。

### ○議長

事務局の説明は終わりました。続いて、担当地区の農業委員より説明をお願いします。

### 〇〇〇委員

申請地は、ここ数年家庭菜園を行う畑として近所の方が利用していましたが、9月末をもって譲渡人に返してもらおうという話がついているようです。今後は、コンクリート舗装はせずに露天駐車場として利用するとのことで、周辺にも影響ないと思われまます。

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。受付番号1番について、異議なしの方、挙手をお願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

続きまして、議案第170号旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画について、松前町長から決定の依頼があったので、委員会の意見を求めるため提案いたします。事務局より説明を求めます。

○事務局

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 9か月  
利用権の設定を行う件数 2件  
利用権を設定する面積 1,742 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻

設定する利用権の種類 賃借権  
利用権設定の期間 4年9か月  
利用権の設定を行う件数 2件  
利用権を設定する面積 1,693 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻

設定する利用権の種類 使用貸借権  
利用権設定の期間 4年9か月  
利用権の設定を行う件数 1件  
利用権を設定する面積 1,174 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻

設定する利用権の種類 使用貸借権  
利用権設定の期間 9年9か月  
利用権の設定を行う件数 1件  
利用権を設定する面積 463 m<sup>2</sup>  
利用権を設定する作物 水稻

○議長

説明が終わりました。質疑はありませんか。

○○○委員

農用地利用集積計画一覧表の中に、○○の名前がありますが、同社は今後○  
○を拠点の一つとして営農を行っていくという認識で間違いはないでしょうか。

○議長

○○が主要な拠点ですが、○○でも営農を行っていくのではなかろうかと思  
います。

○議長

他に質疑はございませんか。

○委員

質疑なし。

○議長

それでは、採決を行います。議案第170号について、異議なしの方、挙手を  
お願いします。

○全委員

賛成の挙手

○議長

全員挙手ということで、異議なしとします。

○議長

議題については、以上で終わりとなります。次回の総会について、事務局  
お願いします。

○事務局

次回の総会日程を読み上げ。

○議長

以上を持ちまして、本日の日程は終了しました。これにて散会します。